

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進			
主な取組	公営住宅整備事業	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公営住宅の建設(建替え)に際し、最低居住面積水準を満たす住戸の建設を行うことにより、水準を満たしていない世帯の解消を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	524戸 公営住宅着工 戸数	680戸	680戸	680戸	680戸	→	県 市町村
	住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給					→	
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
公営住宅整備事業	3,589,456 (882,985)	2,259,141 (818,173)	県営名護団地49戸の建替えに伴い、世帯人員に応じた住戸プランを提供することにより、最低居住面積水準を満たす計画とした。【一括交付金(ハード)、内閣府計上】	【再掲】 2-(3)-ア 100項 2-(3)-エ 110項
活動指標名			計画値	実績値
公営住宅着工戸数			524戸	604戸
—			—	—
推進状況	取組の効果			
■順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	公営住宅の着工戸数を平成24年度計画値(524戸)に対し80戸上積みしたことにより、最低居住面積水準未達率の解消を促進することができる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
公営住宅整備事業	3,469,437 (1,265,503)	県営神森団地の建替えに伴い、建替え戸数の上積みを計画すると共に、市町村事業における建設計画の前倒しを図ることにより、最低居住面積水準未達率の解消を図る。【一括交付金(ハード)、内閣府計上】	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

県営住宅においても、建替え戸数を増やすことにより最低居住面積水準未達率の解消に寄与する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,322戸 (24年度)	30,484戸	↓	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	基準値(29,834戸)に比べ現状値(29,322戸)が減少している理由は、市町村事業における建替え事業により、既存の老朽化した住棟を取り壊したため、一時的に管理戸数が減少したこと起因している。今後は取り壊し後の敷地に新たに公営住宅が建設されることから、将来的に管理戸数は増加する見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「新沖縄県行財政改革プラン」の中で県営住宅の新規整備を行わないとしているが、県営住宅の応募倍率は依然として高く推移しており、建替え時の増戸のみでは改善が難しい状況にある。
- ・復帰直後に県営住宅の整備を急速に行ったことから、これらの建物が既に更新時期を迎えており、建替えが必要となる県営住宅が更に増加する見込みである。
- ・全国と比較して低額所得者世帯の割合が高く、これらの世帯に対し最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・公営住宅の更なる供給を図るため、市町村営住宅については、予算の優先配分を行うことにより建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促すとともに、県営住宅においては、建替え時の増戸を継続的に行う。
- ・新規の県営住宅整備の再開に向け、「新沖縄県行財政改革プラン」の見直しを検討する。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・県営住宅の新規整備の可能性について検討を行うと共に、今後、更新を迎える公営住宅について、これまでの公営住宅整備事業はもとより、他事業で整備が可能か関係機関と協議を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進			
主な取組	住宅リフォーム促進事業	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県及び市町村は既存住宅の質の向上を目的に、市町村はリフォーム実施者に対して助成を、県は助成事業を実施する市町村を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事業詳細検討	支援戸数		→	2000件(累計)		県 市町村
		バリアフリー改修工事等を含む住宅リフォーム工事への助成				→	
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
-	-	-	H25年度事業実施に向けての事業詳細検討及び予算要望	再掲 1-(7)-ア 70頁 2-(3)-ア 100頁
活動指標名			計画値	実績値
事業詳細検討			-	-
-			-	-
推進状況	取組の効果			
■ 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	市町村が実施するバリアフリー改修工事等にかかるリフォーム助成事業について支援する補助金事業を予算化した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
沖縄県住宅リフォーム市町村助成支援事業	11,000	市町村:リフォームを実施する者に対する助成金事業の実施 県 : 助成事業を実施する市町村に対する補助金事業の実施【県単等】	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業進捗を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	9.5% (20年度)	早期に解消	—	6.7% (20年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数/年度	248件 (23年度)	427件 (24年度)	750件	↗	—
状況説明	平成23年度より一部市町村でリフォーム助成を行っている。実施市町村が拡大の傾向にあり、それに伴い住宅リフォーム助成件数も増加することから、課題解決についても進捗すると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

県事業がH24年度からであるため、市町村の対応が遅れており、住宅リフォーム助成を実施する市町村が5市町にとどまっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

最低居住面積水準未達率の解消やバリアフリー化率の向上を図るためには、住宅リフォーム助成を実施する市町村を増加させる取組を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

住宅リフォーム助成を実施する市町村を増加させるため、県と市町村で情報提供や連絡会議等を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備
施策	①住宅の整備促進	
主な取組	沖縄県居住支援協議会の設立	実施計画 記載頁 139
対応する 主な課題	最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、地方公共団体(県、市(一部))、不動産関係団体、居住支援団体から成る「居住支援協議会」(住宅セーフティネット法に基づく)を設立する						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村 民間関係団体他
	沖縄県居住支援協議会の設立					→	
	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援等						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
—	—	—	庁内関係課による設立ワーキング会議、市及び関係団体等を含めた設立準備会を経て、平成25年3月に住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう支援を行う沖縄県居住支援協議会を設立した。	再掲 2-(3)-I 110頁
活動指標名			計画値	実績値
沖縄県居住支援協議会の設立			設立	設立
—			—	—
推進状況	取組の効果			
■順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	沖縄県居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑入居に向けた取り組み等について協議・実施し、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進が期待できる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
—	—	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の周知及び事業を活用した住宅の情報提供、高齢者住宅財団が実施している家賃債務保証制度の周知等	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度は協議会設立までであったが、平成25年度からは具体的な支援についての協議・実施を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
最低居住面積水準未満率	9.5% (20年度)	9.5% (20年度)	早期に解消	—	6.7% (20年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—		—
状況説明	県や一部の市の住宅部局・福祉部局、不動産関係団体や居住支援団体による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅入居支援に係る協議の場となる「沖縄県居住支援協議会」を設置したため、今後は協議会を通じた情報共有・協議を行い、民間賃貸住宅円滑入居に向け支援していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

住宅確保要配慮者においては、居住の安定に対する重要性が高まっているものの、その一方ではトラブル回避等の理由からこれらの人々の入居を制限する民間賃貸住宅も依然として存在するため、居住支援協議会は賃貸人・不動産業者に対してこれらの人々に対する理解や円滑な入居を促進する取組や制度の紹介及び実施を行うことが必要である。居住支援協議会の運営費は、国の補助事業の対象ではあるものの永続的ではないことから、今後独自に運営事業費を捻出していく仕組みづくりを検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

協議会会員及び会員(団体)に所属する方々における住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居に係る情報の共有化を図り、県外協議会の事例などを参考とするなどして協議会の運営のあり方なども検討を行い、併せて協議会会員や協力者のネットワークを広げていく。

4 取組の改善案(Action)

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑入居についての理解・協力を得るために、居住支援協議会の目的や活動などを県や市町村のホームページや、パンフレット等を通じた情報発信を行うことで県民へ広く周知を図るとともに、賃貸住宅の情報提供など賃貸人・賃借人双方のニーズに応えるような取組や施策、民間事業者の事業の掘り起こしを促す。居住支援協議会の運営費については、他県協議会の運営方法を調査するなど、今後の運営に参考となる情報を収集し、仕組み作りの検討を深める。